

令和元年度徳島県福祉サービス評価推進委員会 会議録

1 日 時 令和元年12月20日（金） 13：30～14：30

2 場 所 県庁2階 201会議室

3 出席者 委員9名中8名出席

（出席委員，50音順，敬称略）

江口久美子，勝浦美和，木村直子（委員長），鈴木亜佐美，西内義尚，原 照代，
前川雅一，吉田光子

（事務局）頭師保健福祉政策課長，保健福祉政策課 地域共生・援護担当，
国保・自立支援課 保護・自立支援担当

会議概要

1 開 会

2 挨拶（頭師保健福祉政策課長）

3 委員長・副委員長の互選について

- ・委員長は，委員の互選により木村委員に決定
- ・副委員長は，委員長が鈴木委員を指名

4 議 事

（1）徳島県福祉サービス評価機関認証要綱の改正について

（2）徳島県福祉サービス第三者評価基準（救護施設版）の策定について

（3）その他

5 閉 会

議事概要

（1）徳島県福祉サービス評価機関認証要綱の改正について

委員長 | それでは，議事に入りたいと思います。まず最初に，議事（1）徳島県福祉サービス評価機関認証要綱の改正について，事務局から説明をお願いします。

事務局 | （資料1，資料2－1，資料2－2に基づき説明）

委員長 | ただいまの説明に対して，何か御質問，御意見等がございましたらお願いします。

（質問・意見等なし）

委員長 | 国の指針の改正に伴う改正ということで，何も御意見がないようでしたら，

	事務局案のとおり改正するという事でよろしいか。
	(異議なし)
委員長	それでは、徳島県福祉サービス評価機関認証要綱については、事務局案のとおり改正するという事で決定いたします。
(2) 徳島県福祉サービス第三者評価基準(救護施設版)の策定について	
委員長	続きまして、議事(2)徳島県福祉サービス第三者評価基準(救護施設版)の策定について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料3, 資料4-1, 資料4-2, 参考資料3に基づき説明)
委員長	ただいまの説明に対して、御質問、御意見等がございましたらお願いします。
委員	2つありまして、共通評価基準の県独自の内容については、救護施設ではない既にできている福祉サービスの基準にも、同様に県独自ということで入れているものを加えているということでしょうか。 それから、救護施設版に関しては、国が出しているものと同じで、特に書き換えている箇所はないということでしょうか。
事務局	そのとおりです。県で救護施設を所管している国保・自立支援課に対して、本県独自の内容として追加すべき事項はないか意見の照会はしましたが、国が策定している内容で問題なく、特に意見はないということでした。
委員長	共通評価基準については、既にこれまでも十分審議されていると思います。救護施設版の個別サービス評価基準について、何か御意見等がありましたら頂きたいと思います。 特に御意見等がないようでしたら、救護施設版の徳島県福祉サービス第三者評価基準については、国の基準を踏まえた事務局案のとおり策定することとしてよろしいか。
	(異議なし)
委員長	それでは、そのように決定いたします。
(3) その他	
委員長	それでは、議事(3)その他ですが、事務局から説明をお願いします。
事務局	・受審状況の動向及び受審率の数値目標の設定・公表について (資料5, 参考資料1, 参考資料4に基づき、本県及び他県の状況を踏まえ、引き続き、数値目標の設定・公表については見送り、他県の動向も見ながら、まずは受審促進に向けて、普及・啓発に努めていくことについて説明) ・今年度の徳島県福祉サービス評価事業研修会の開催について

(資料 6 に基づき説明)

- 委員長 ただいま説明のありました 2 点に対して、御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。
- 委 員 今年、認定こども園の受審が 2 件予定されていますが、これは以前、保育所として受審していて、認定こども園に移行した後、再度受審したものでしょうか。
- 事務局 そうではなく、新規になります。本県で、保育所版の評価基準ができたのが平成28年度ですが、それ以降、保育所で受審されたのは平成29年度の 1 件のみで、この施設とは別の施設が受審を検討されています。
- 委 員 数は少ないですが、前向きに受審する施設も出てきているということでしょうか。
- 事務局 良い評判が広まっていけば、受審も進むのではと思っています。
- 委 員 受審率が低いということは、やはり受審にかかる金額が高いということもあるのでしょうか。
- 事務局 それもあるかと思います。
また、評価機関に受審について相談があったけれども、結局、現場の方の準備が大変だというお声で、受審されなかったケースについて話を聞いたことがあります。
- 委 員 事務の複雑さといったことがあるのでしょうか。
- 事務局 きちんとした評価をするためには、どうしてもある程度の準備等は必要になってくるので、現場の方の負担はあるかと思います。
- 委 員 外部評価の受審が義務化されている地域密着型のグループホームと比べると、受審は少ないですね。定員が50人を超えると受審料が高くなるといったことも、理由の 1 つにあると思います。
- 委 員 県として、周知と啓発がとても大切だと思いますが、全国的にも同じことが言えると思います。県は、普及のための研修会を企画し、開催の予定ということですが、他の県では、どのような普及啓発をされているのでしょうか。
- 事務局 よくお聞きするのは研修会のような形ですが、第三者評価だけの研修会ではなく、施設種別ごとに実施している指導監査の説明会の場を活用しているという話も聞いたことがあります。本県でも、機会があれば、第三者評価のパンフレットの配布を依頼するなどしております。
- 委 員 資料 5 にある受審施設の中には、何年かごとに受審されている施設も入って

いるんですね。

事務局 入っています。資料５は４年間をまとめたものなので、４年間で重複している施設は少ないかと思いますが、３年か５年おきぐらいで定期的に受審していただいている施設もあります。

委員 そういった施設に、受審してみたメリットや負担の度合いも含めて伝えてもらうといった工夫が必要かなと思います。

委員 地方でも鳥取や長崎、熊本は件数が多いですが、なぜこの差がついているのか、どのような工夫をされているのか聞いてみてもよいかもしれません。

委員長 そういったことも含めた本県の普及啓発と、また、評価機関自体もどんどん専門性を上げていく必要があると思うので、それとあわせてやっていかなければいけないと思います。件数が増えても評価機関の足並みがそろわなければ、良くない口コミが広がる可能性もありますので、そういった意味で全体的な水準を上げていくことが大切だと思います。

それでは、他に御意見等がないようでしたら、事務局からの報告事項については、ここまでにいたします。

事務局から、他に何かありますか。

事務局 本日の会議につきましては、会議概要を作成後、委員長の了解を得て、徳島県のホームページで公開する予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 皆様、よろしいでしょうか。

それでは、これを持ちまして議事は終了といたしまして、事務局にお返しします。